

平成30年度生活衛生同業組合活動推進月間事業

◆ 衛生水準の確保向上広報事業

- ① 全国センター作成の「生衛法60年の歩みチラシ」及び「生衛組合加入勧奨チラシ」を、15生衛組合、6行政機関及び公庫等に配布し、各機関において広報、啓発活動を行う。
- ② 名簿を作成し、県下の平成28、29年度新規開業店舗に対し、全国センターからダイレクトメールによる組合加入勧奨を実施する。
- ③ 県センターホームページを活用した広報活動を実施する。

◆ 新規営業許可店舗情報等の入手・整理・提供

- ① 平成29年度の新規営業許可業者名簿を行政機関から入手し、業種別に整理する。
- ② 同名簿を組合加入勧奨の基礎資料として、県下の生衛組合に情報提供する。
- ③ 同名簿と昨年度名簿をDM資料として全国センターに情報提供する。

◆ HACCP 制度化に伴う衛生管理セミナーの開催

- ① HACCPが制度化されたことから昨年度作成したガイダンスについて、学識者、営業者等で改善検討する。
- ② 生衛業者を対象にHACCP導入促進衛生管理セミナーを開催する。

◆ 各組合が開催する研修会等への講師派遣

- ・生衛組合の役割、HACCPに基づく自主衛生管理の講演等を行う。